

同意書

下記の確認事項をご確認の上、確認済欄に✓（チェック）を記入してください。
最後に、申請者の氏名を自署してください。

●利用申請について

	確認事項	確認済欄
1	目黒区学童保育クラブ「利用申請のご案内・申請書」の内容を確認しました。	<input type="checkbox"/>
2	基準指数、調整指数は、原則として申請時の審査内容を基準とします。	<input type="checkbox"/>
3	申請書類の内容等について、ご自宅・就業先等に電話し確認させていただく場合があります。	<input type="checkbox"/>
4	申請書類に不足や不備がある場合は、全ての申請書類を返却し再提出していただきます。	<input type="checkbox"/>
5	申請後、家庭状況や就労等の状況に変更があった場合は、速やかに届け出ます。	<input type="checkbox"/>
6	申請後、申請書類に虚偽の事実が判明し、利用要件を満たさない場合は、利用承認を取り消します。	<input type="checkbox"/>

●利用要件について

7	学童保育クラブの利用が承認された場合でも、習い事等の理由で出席日数が週2日以下、又は、4週で11日以下が2か月連続するか年間累計3か月となった場合は、学童保育クラブの要件がなくなったとみなし、退所となります。	<input type="checkbox"/>
8	学童保育クラブの利用が承認された場合でも、正当な事由なく学童保育料を2か月以上滞納した場合は、退所となります。次年度の利用申請についても、承認されない場合があります。	<input type="checkbox"/>

●第1希望学童保育クラブの申請数が受入人数（上限数）を上回った場合について

9	希望する学童保育クラブ欄に「待機」希望を記入した場合は、「保留通知書※」をお送りします。 ※申請数が受入人数を上回ったため、直ちに希望する学童保育クラブに入所することができないという意味であり、申請した年度内は、改めて利用申請をせずに、第1希望学童保育クラブの利用を待機することができます。	<input type="checkbox"/>
10	希望する学童保育クラブ欄に「第2希望」を記入した方の場合は、そのクラブに空きがある場合に限り審査対象となり、利用基準指数の高い方から「利用承認通知書」をお送りします。 なお、この場合、第1希望学童保育クラブの利用を待機することはできません。	<input type="checkbox"/>
11	第2希望の学童保育クラブも利用できない場合は、「保留通知書※」をお送りします。 ※申請数が受入人数を上回ったため、直ちに希望する学童保育クラブに入所することができないという意味であり、申請した年度内は、改めて利用申請をせずに、第1希望学童保育クラブの利用を待機することができます。	<input type="checkbox"/>
12	「保留通知書」の送付以降に、希望する学童保育クラブに空きが生じた場合は、待機順位が上位の方から順に、子育て支援課児童館係から連絡します。	<input type="checkbox"/>

上記事項について確認し、その内容に同意します。

年 月 日

申請者（保護者）氏名

区受付欄	
受付日	受付者